

(別表1)

要綱第7条に定めるかいぜん Water 一次評価区分については、次のとおりとする。

| 区分 | 一次審査（所管課長等）評価区分                    | 審査      |
|----|------------------------------------|---------|
| A  | 局事業運営に効果を付加すると認められる、また期待がされるもの     | 二次審査に推薦 |
| B  | 職場の業務改善や活動の推進に有効に活用されるもの           | 二次審査に推薦 |
| C  | さらに企画立案を凝らし考察を続けることで、より良い改善が図られるもの | 対象外     |

(別表2)

要綱第7条の1に定めるかいぜん Water 審査会委員については、次のとおりとする。

| 区分 | 事前審査会   | 表彰審査会   |
|----|---|---|
| 役割 | かいぜん Water フォーラムの発表提案及びはなまる活動表彰制度推薦提案の決定  | かいぜん Water 各賞及びはなまる活動表彰制度推薦提案の審査選考<br>事業化に向けての審査  |
| 委員 | 総務部長、お客さまサービス担当部長、水道センター統括担当部長、浄水統括担当部長、<br>総務課長、職員課長、経理課長、企画課長、お客さまサービス課長、計画課長、配水課長、給水課長、東部水道センター所長、北部水道センター営業担当課長、柴島浄水場長、水質試験所長 | 局長、理事、総務部長、工務部長、企画担当部長、経営改革担当部長、事業推進担当部長、お客さまサービス担当部長、水道センター統括担当部長、浄水統括担当部長、<br>総務課長、職員課長、経理課長、お客さまサービス課長、計画課長、東部水道センター所長、北部水道センター営業担当課長、柴島浄水場長 |

(別表3)

要綱第7条の3に定めるかいぜん Water 審査基準については、次のとおりとする。

| 審査項目 | 着眼点例   |
|------|--|
| 効果   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コスト削減、作業の効率化に繋がっているか</li> <li>・安全性の向上が図れているか</li> <li>・環境面に配慮しているか</li> </ul>                  |
| 将来性  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・十分に成果が得られるか</li> <li>・今後の継続性や他所属等への展開が期待できるか</li> <li>・成果が標準化され、定着するか</li> </ul>               |
| 発想力  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今までの慣行にとらわれない発想であるか</li> <li>・従来のやり方や考え方に縛られることなく、柔軟に対応しているか</li> <li>・様々な工夫、応用があるか</li> </ul> |

|             |  |
|-------------|--|
| 志向性         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・お客さまの立場で物事を考えているか</li> <li>・改善意欲・意識の醸成に繋がったか</li> <li>・職場環境の士気が向上したか</li> </ul>              |
| 分析・研究       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・取組む必要性、背景について明確に分析しているか</li> <li>・目的に適した合理的根拠があるか</li> </ul>                                 |
| プレゼンテーション能力 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・説得力のある資料作成ができているか</li> <li>・明快な説明及び質疑の受け答えができているか</li> <li>・提案者の意力、熱意、真摯さが伝わってくるか</li> </ul> |

(別表4)

要綱第8条の2に定める副賞については、次のとおりとする。

| 表彰区分 | 副賞            | 適用                                   |
|------|---------------|--------------------------------------|
| 特別選賞 | 1 提案につき賞金 3万円 | 水道事業に多大な効果を付加する提案として、特に優れていると認められるもの |
| 優秀賞  | 1 提案につき賞金 2万円 | 水道事業に多大な効果を付加する提案として、優れていると認められるもの   |
| 特別賞  | 1 提案につき賞金 1万円 | 水道事業に効果を付加するものとして、特に期待されるもの          |
| 優良賞  | 1 提案につき賞金 5千円 | 提案が優良と認められるもの                        |
| 奨励賞  | 記念品           | 有効に活用される提案として、二次審査に推薦されたもの           |